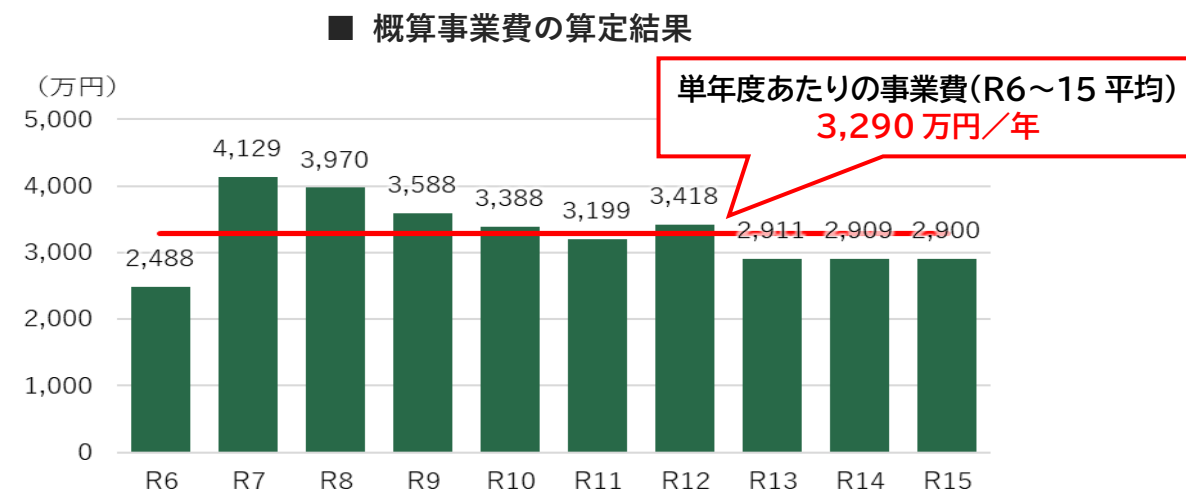


5 概算事業費の算定

「異常木」及び「支障木」の除伐や樹木の定期的な管理（強剪定、剪定）等を踏まえて、今後 10 年間の概算事業費は、以下に示すとおりであり、10 年間の平均で 3,290 万円となっています。



※「R6」の予算額は、約 2,500 万円（除伐：約 500 万円、維持管理約 2,000 万）と決定している。

6 数値目標の設定

今後 10 年間で街路樹の約 25%の樹木を削減することを目標に、樹木の除伐を行うものとします。

なお、街路樹の約 25%の樹木を削減することで一時的に除伐に伴う費用は増加するものの、長期的な視点でみると、今後 20 年間で約 3,700 万円、30 年間で約 1 億 400 万円の維持管理費の削減が見込まれます。

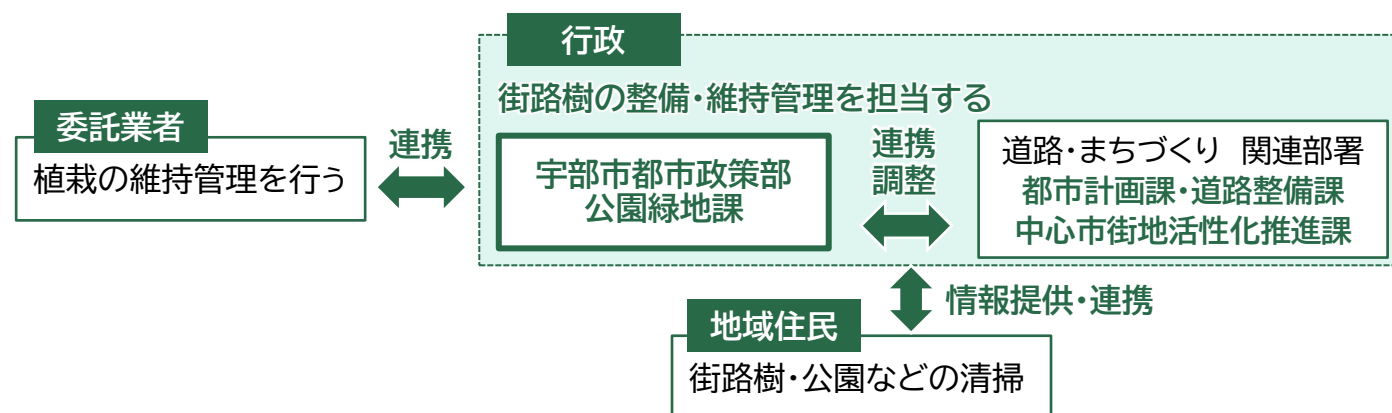
【今後 10 年間の数値目標】
街路樹の約 25%の樹木を削減

計画範囲2,600本中、665 本伐採
(郊外の街路樹、公園樹木は含まない)

7 計画の推進体制

今後、人口減少が進む社会的状況等を踏まえると、限られた財政状況の中で本計画をより着実に推進していくためには、行政だけではなく、地域住民の理解と協力を得ながら一体となって、推進していきたいと考えております。

■ 推進体制のイメージ



宇部市樹木適正管理実施計画

宇部市 都市政策部 公園緑地課 〒755-8601 山口県宇部市常盤町1丁目7番1号

TEL / 0836-34-8411 FAX / 0836-22-6050 E-mail / kouen@city.ube.yamaguchi.jp



宇部市樹木適正管理実施計画 概要版

令和 6 年 3 月
宇部市

1 計画策定の目的

宇部市ではこれまで、道路景観や沿道環境の向上などの観点から多くの街路樹を整備してきましたが、樹木管理に必要な費用の増加、温暖化等の生育環境の変化による植物の健康状態の悪化等、多くの課題が生じています。

そこで、昨年度に策定した樹木管理に関する新たな指針である「宇部市樹木管理指針」を踏まえ、適切かつ持続可能な管理の下で宇部市の豊かな街路樹を将来に渡り維持していくことを目的として、中心市街地及び市街地の街路樹を対象に今後 10 年間の概算事業費等を定めた「宇部市樹木適正管理実施計画」を策定いたしました。

2 対象路線

本計画は、中心市街地内 16 路線（高質管理 4 路線（一部高質管理対象である 2 路線を含む）、通常管理 12 路線）、市街地内 19 路線の合計 35 路線を対象とします。

3 街路樹の現状

宇部市には、枯損や損傷等により倒壊の危険がある「異常木」や、歩道幅員狭小や交差点付近の視距不良、電線や沿道家屋への支障を引き起こしている「支障木」が複数存在しています。

このような樹木街路樹の状況を把握するため、現地調査を実施した結果、「異常木」「支障木」については、除伐が必要と判断しました。



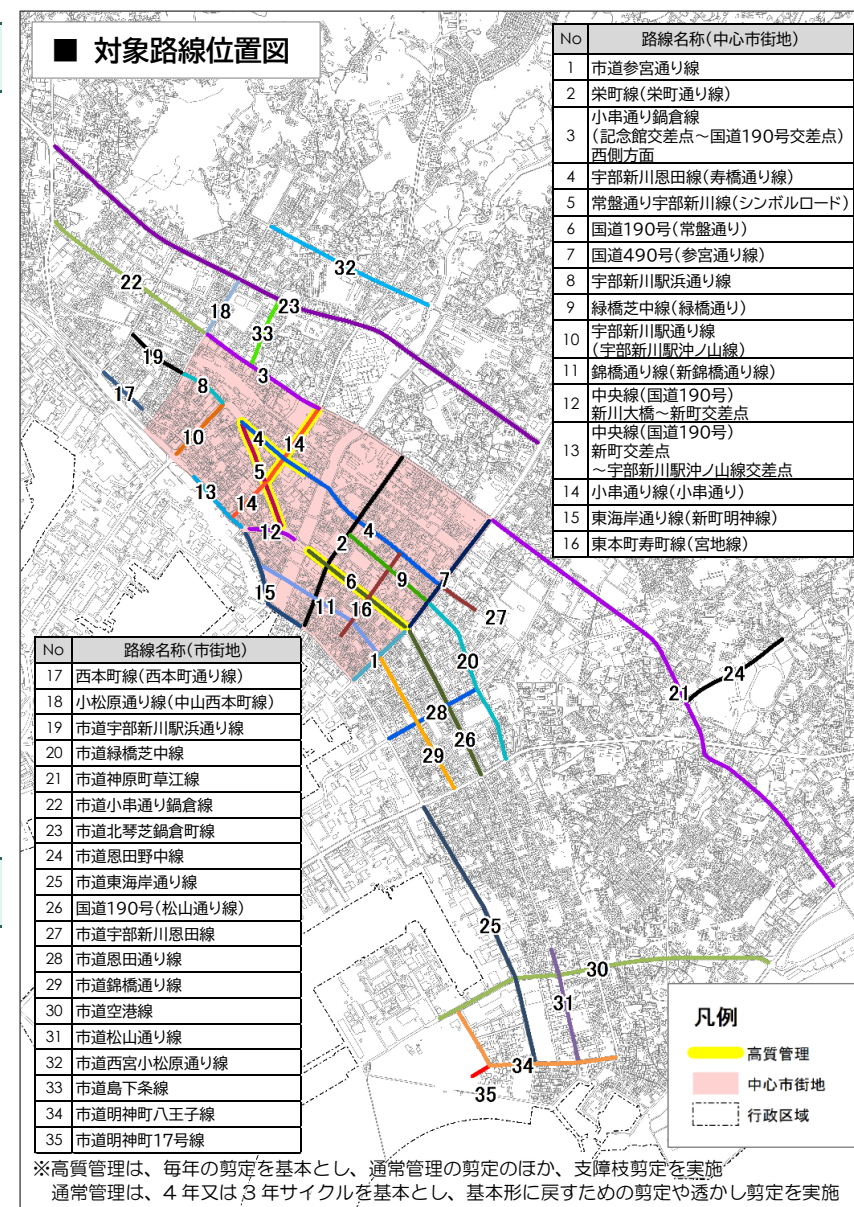
太枝折れ（異常木）



幹の空洞化（異常木）



架線への接触（支障木）



4 適正化指針の実施イメージ

「宇部市樹木管理指針」では、基本理念及び基本方針を踏まえた、樹木管理に関する基本的な方針として、適正化指針を定めており、本計画においてもこれを継承するものとします。

